



三井住友海上コラム



3 事故発生後の流れについて

「中国で事故に遭ったらどうすればいいのだろう…」「渋滞していると思ったら事故車が路上に放置されたまま。これは動かしづらいいけないの?」こんな不安や疑問に今回はお答えします。

事故発生直後の流れは以下の通りです。

- ①車の停止(ハザードランプの点灯)
- ②ケガ人の救護(救急車:120番)
- ③二次災害の防止(三角警告板の設置等)
- ④警察(公安)への連絡
- ⑤保険会社への連絡

車を停止した後、ケガ人がいればその救護が第一、中国では救急車は120番です。次に、二次災害を防ぐために、三角警告板を設置ください。「中国では証拠保全のために車を事故現場から移動させるのはNG!」と聞いたことがあるかもしれませんが、必ずしもそうではありません。「中華人民共和国道路交通安全法(第70条)」では、ケガがなく、双方に争いがなければ、渋滞や二次災害を防ぐために事故車を安全な場所へ移動させることが定められています。なお、弊社の自動車保険では、事故および故障の際のレッカーサービス等のロードサービスを24時間365日、無料で提供しています。

過失割合については公安が決定します(日本とは大きく違う点ですね)。公安を呼ばずに示談することは禁物です(損害額が保険会社に認定されない可能性があります)

す)。ドライブレコーダー等による録画映像があれば、過失割合の決定の際に役立ちます。

保険会社への事故報告の後、基本的には日本と同様の流れで、修理や治療が終わってから請求資料を提出し、保険金を受取ることとなります。ただ、示談交渉は、原則当事者同士で行う必要があります。また、人身損害では日本のように加害者の保険会社が医療機関に直接治療費を支払うことはありませんので、一旦ご本人の立替が必要となる点にご注意ください。

【弊社自動車保険 事故対応サービスの特徴】

- ① 24時間365日、日中2カ国語での事故受付。
- ② 事故後の保険金請求手続きや相手との交渉も事故対応専門要員がしっかりサポート。
- ③ 24時間365日、レッカーサービスやパンク時のタイヤ交換等、充実のロードサービスを無料でご提供。

弊社の自動車保険では充実した事故対応サービスを提供しておりますが、やはり事故を発生させないこと、これが大切です。



三井住友海上火災保険(中国)有限公司
MSIG A Member of MS&AD INSURANCE GROUP



理賠部 経理
團 浩一郎

■ 上海市浦东新区世紀大道100号
上海環球金融中心34楼-T70
☎ 021-6877-7800
担当: 團(内線437)
岩井(内線517)
■ ko-dan@ms-ins.com(團)
d-iwai@ms-ins.com(岩井)